

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第20号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成20年9月16日 07時20分ごろ	
発生場所	岡山県新岡山港 比沙古岩灯標から真方位130° 1,300m付近 (概位 北緯34° 36.0′ 東経134° 03.0′)	
事故等調査の経過	平成21年1月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等</p> <p>A 押船 第十八<sup>えいしん</sup>栄伸丸、19トン 273-4668岡山、株式会社栄伸海事工業</p> <p>B バージ 船名、トン数等不詳</p>	
乗組員等に関する情報	A 船長 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	A 船底に軽微な損傷 B なし	
事故等の経過	<p>A船は、船長1人が乗り組み、船首約1.0m、船尾約2.4mの喫水で、空船のB船を押し、新岡山港内の浚渫工事現場へ向かい、浚渫船に接舷する際、大きく回頭したため、平成20年9月16日07時20分ごろ、A船の船底が捨石に接触した。</p> <p>直ちに船体内外を点検したが、異常はなく、作業を続行し、事故後3日間係留していたころ、浸水しているのを発見した。油の流出等はなかった。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風力 0</p> <p>海象：潮汐 上げ潮初期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、浚渫船へ接舷する際、操船を適切に行わなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、新岡山港内の浚渫工事現場において、A船がB船を押し、浚渫船に接舷する際、A船が操船を適切に行わなかったため、A船が捨石に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	